

平成27年3月19日
平成26年度第3回川崎市地域自立支援協議会全体会議 資料

平成27年度の川崎市地域自立支援協議会について

平成27年度の川崎市地域自立支援協議会については、これまでの協議会活動を振り返りつつ、今後の活動目的や取組内容・運営体制を構築していくため、これまでの体制を維持しながら、主に次の3点を中心に検討していきたいと考えています。

1 各区地域自立支援協議会における課題抽出の方法（プロセス）の確立

これまでの市・区地域自立支援協議会の取り組みでは、個別の相談支援活動から明らかになった課題を協議会において、共有していくプロセスについて確認してきた経過がありますが、現状、課題抽出の方法、課題の整理や管理に係る手法（委員会設置等）は各区で差異があり、抽出プロセスが明確でない現状があります。協議会の活動の原点である課題の抽出については、そうした不明確な点を改善し、改めて一定の統一した課題抽出方法の確立は必要と考えることから、その点について検討します。

2 各区地域自立支援協議会の取組みが形となるようなシステムづくり

「当事者が持つ思いこそが障害者を支援する人々の最も重視されるべきことであることを認識し、ともに住みやすいまちを作っていく活動が協議会の特徴である」と川崎市地域自立支援協議会運営の手引きに記載されていますが、その具体化とは抽出された課題の解決・改善に向けた実働をともにすることであり、結果として障害のある方々の暮らしやすさを実現していくことであると考えています。

また、協議会の土台となる課題は、個々の支援から出た「なぜ？困るのか・・・暮らしづらいのか・・・支援に行き詰まるのか・・・」といった、当事者の生活の課題、困り感、地域特性からも明らかになります。協議会の課題の積上げは、改めて原点に立ち返り、相談支援活動から明らかになる個別の課題をより積極的に取り入れ、これまで大事にしてきた「当事者の生の声」と合わせ作り上げていくこと、そのプロセスを明確にし、実行する体制を各区単位で構築していく事が必要ではないかと考えております。

ボトムアップ型の協議会を実現するために、市協議会と区協議会の目的の共有化やそれぞれの各会議間の連動性をより強固にする必要があります。そして各区協議会が、机上の議論ではなく、まちに出て、人と交流し、その結果地域が変わっていく、という成果が表れるようなシステムづくりを検討します。

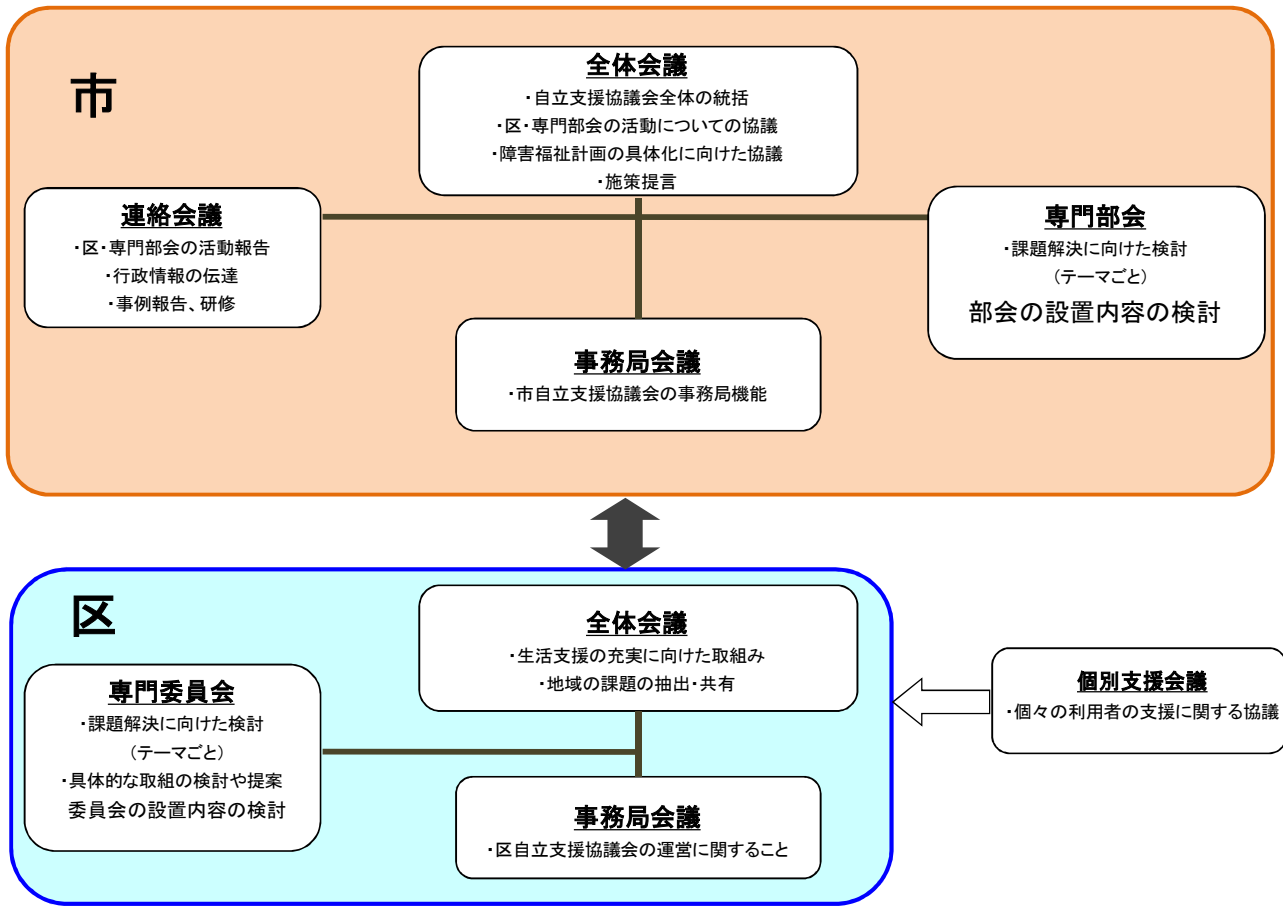
3 川崎市地域自立支援協議会の全体的な構成員のあり方

協議会の目的を達成するためには、構成員の役割も重要です。市協議会の全体会議を含む、協議会全体の構成員のあり方についても、上記に併せて検討します。

次年度は、議論を間延びさせないために1年の期限を定め、これまでの協議会を振り返りつつ、上記の点を中心に検討を進め、今後の活動目的や取組内容・運営体制を構築していく年としたいと考えています。

この目的を達成するため、これまでの2年間、委員として携わっていただいた感想や意見を伺うとともに、さらに1年、委員として参画をお願いし、それぞれの立場から、より良い協議会にしていくための意見をいただきたいと考えています。

平成27年度の地域自立支援協議会の体制(案)



平成27年度の各会議の役割・構成(案)

		役割	構成
市	全体会議 (年間3回程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会全体の統括 ・区・専門部会の活動についての協議 ・障害福祉計画の具体化に向けた協議 ・施策提言 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関 ・当事者 ・学識経験者 ・基幹相談支援センター ・保健福祉センター ・障害保健福祉部 ・専門部会代表 ※13名程度
	事務局会議 (月1回程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市地域自立支援協議会の事務局機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・市(所管課) ・各区基幹相談支援センター ※12名程度
	専門部会 (月1回～年4回程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に向けた検討(テーマごと) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関 ・当事者 ・学識経験者 ・相談支援センター ・保健福祉センター ・市(所管課) ※10～20名程度
	連絡会議 (年2～3回程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・区・専門部会の活動報告 ・行政情報の伝達 ・事例報告、研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会構成員 ※100～200名程度
区	全体会議 (月1回程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援体制構築に関する協議 ・地域の課題の抽出・共有 ・社会資源の開発・改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関 ・当事者 ・相談支援センター ・保健福祉センター等 ※15～25名程度
	事務局会議 (月1回程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・区地域自立支援協議会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援センター ・保健福祉センター等 ※4～8名程度
	専門委員会 (月1～年4回程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に向けた検討(テーマごと) ・具体的な取組の検討や提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関 ・当事者 ・相談支援センター ・保健福祉センター等 ※10～15名程度